

地域福祉とは、住民同士が共に支え合いながら暮らしていくものであり、「自分たちに出来ること」、「町が支援すること」の役割を示し、みんなで安心して暮らせる地域を創っていこうというものです。「住民」には、町民一人ひとりのほか、福祉関係団体・福祉事業者、地域団体、NPO団体、町内企業（事業所）、町内社会福祉法人等、地域で様々な活動をしている組織も含まれます。

住民と行政の協働により、互いを認め合い、共に生きる地域福祉のまちを展開し、支え合いであふれる地域を目指していきます。

自助 自分で自分を助けること。

あいさつをする、声をかける、地域を知る、地域に参加する など

基礎となるのは「自助」

互助 お互いが解決し合う力。

交流、見守り・安否確認活動、防犯の見回り自主防災組織、近隣で困っている人への支援など

「自助」を支えるのは「互助」

共助 制度化された相互扶助のこと。

医療、年金、介護保険、社会保険制度 など（被保険者による相互の負担で成り立つ制度）

「互助」で難しい課題には「共助」

公助 自助・互助・共助では対応出来ないこと。

福祉サービスの給付、制度の利用支援、法制度等の情報提供、地域団体の活動支援 など

「自助・互助・共助」でも難しい課題には「公助」

第一次西原町地域福祉計画・第四次西原町地域福祉活動計画

西原町と西原町社会福祉協議会は、地域の福祉を推進するため、令和4年度～令和8年度までの5年間の計画を一体的に策定しました。



お問い合わせ先

西原町役場 福祉課

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城 140 番地の 1
TEL (098) 945-4791

社会福祉法人 西原町社会福祉協議会

〒903-0111 沖縄県中頭郡西原町字与那城 135 番地
TEL (098) 945-3651

令和4年3月

 **西原町**
 **西原町社会福祉協議会**



西原町観光キャラクター さわりん

【基本目標 1】

住民の地域参加を広げる地域づくり

◆地域に参加したくなるような環境づくりを推進します。

- (1) 地域に参加しやすい環境づくり
- (2) 福祉活動に携わる（支援する）人材の育成・確保
- (3) ボランティア活動の推進



【基本目標 2】

地域共生社会の実現を目指した支え合いの地域づくり

◆住民同士のふれ合い、交流機会づくり、居場所づくりを推進します。

- (1) 共に支え合える地域の仕組み構築
- (2) みんなが『つながる』機会づくり
- (3) 居場所づくりの推進
- (4) 地域で共に生きるための住民意識の向上



【基本目標 3】

誰もが安心して暮らせる包括的・重層的支援のある地域づくり

◆必要な人が適切な支援を受けられるように、体制づくりを行います。

- (1) 必要な人に適切な支援が届く体制構築
- (2) 誰一人取り残さないための支援充実
- (3) 権利擁護の推進



【基本目標 4】

安全で安心して暮らせる地域づくり

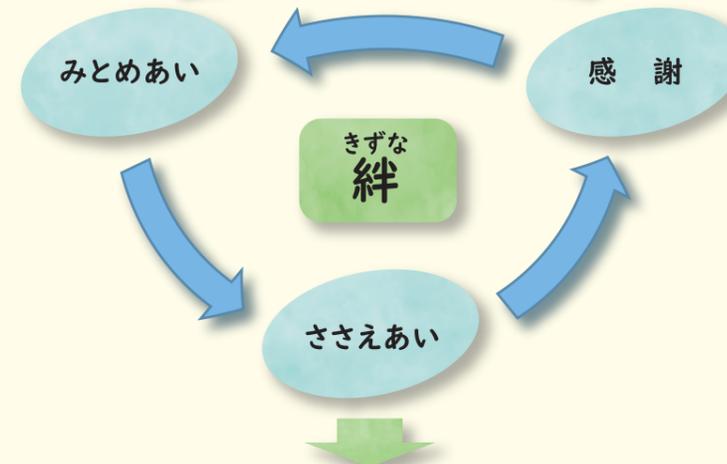
◆移動手段の確保や「買い物弱者」への支援に取り組みます。

- (1) 移動支援・買い物支援等の充実
- (2) 地域での防犯、防災対策の推進
- (3) 感染症予防対策の推進



多様な方々が暮らすなかで、私たちは互いを認め合い、支え合っていくことが大切です。みとめあい、ささえあい、そして感謝で絆が深まる、そんなつながりのある西原町をみんなでつくっていきましょう！

感謝の絆でつながるまち



地域共生社会の実現！

多様な方々が、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく